

大分県工芸品福岡圏域販路開拓・情報発信事業実施要領

1. 目的

この事業は、大分県内の工芸品生産者が、福岡圏域での販路開拓を希望する場合に、最終購買者へ直接販売（BtoC）して消費者反応を試す（試験販売）機会を提供することにより、福岡圏域での消費者の好みや売れ筋などを把握し、今後の商品のレベルアップ、販路開拓の契機としていただくとともに、大分の工芸品の魅力を福岡圏域で情報発信することを目的としています。

2. 試験販売期間

平成24年10月15日（月）～10月21日（日）（7日間）

※搬入・搬出を含め、上記7日間となります。

3. 試験販売の場所

福岡市中央区大名1-14-20「エンジョイスペース大名」

TEL/FAX 092-843-5355

※大分の工芸品生産者自身による展示販売会方式で開催します。

4. 出展対象者

以下（1）～（3）の要件を満たすことが必要です。

（1）県内で工芸品を製造、販売しており、福岡圏域での販路開拓を希望する者

（2）期間中の会場でのアテンド（商品説明、販売対応）が可能な者

（3）開催に係る準備作業、打合せ、会期中の運営に必要な協力が可能な者

※会場スペースの関係上、出展者は5者程度を予定しています。希望者が多い場合は、出展をお断りすることがあります。

※（1）～（3）の要件を満たせば、グループとしての出展も可です。ただし、販売スペース等の条件上は1者としてみなします。

5. 事業概要

（1）会場の借り上げ及び基本的な展示用什器の手配は、県が行う。

（2）会期中の来場者への商品説明、販売対応は、生産者が行い、来場者の反応、福岡圏域での売上動向を調査する。

（3）会期終了後、期間中の販売状況、（2）の調査内容について、生産者は県に対し、所定の様式で報告を行う。

（4）その他、出展にあたっての詳細は、出展予定者との協議をふまえて決定する。

6. 出展に要する経費等

出展料は無料ですが、期間中のアテンドに要する経費（旅費・宿泊費等）、商品発送に係る経費は生産者負担となります。

7. その他

- ・出展予定者が決定した後、開催内容等に関する打合せ会を実施しますので、出席してください。（8月上旬を予定。日程等は後日連絡します。）
- ・会場の設営、ディスプレイは出展者が共同で行います。その他、運営に関して、一定のご協力が必要となりますので、ご了承ください。
- ・出展商品の検討にあたっては、別紙会場概要をご覧ください。
- ・大分の工芸品の情報発信、販路開拓に繋げるため、会場周辺の工芸品関係の小売店、ショップ等に対しては、県からこの展示販売会の開催案内を送付する予定です。